

《目的》

保育需要の多様化に伴い、一時保育を実施することにより、家庭における保育を支援し、児童福祉の増進を図ること

- (1) 定 員 1日5名
- (2) 対象児童 狛江市在住の生後57日目から就学前
- (3) 利用要件
- (1) 保護者の就労、就学等により家庭での保育が継続的に困難な場合であること。  
★原則週3日が限度です。
  - (2) 保護者の疾病、入院、冠婚葬祭等社会的にやむをえない理由により、緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な場合であること。  
★1回の理由につき、原則休日を除いた連続して14日以内が限度です。
  - (3) 育児に伴う身体的、心理的負担を解消する等の特段の理由があること。  
★原則1回につき、1日が限度です。
- (4) 開所日時 9:00~17:00（月曜日~金曜日） ※土、日、祝日、年末年始は除きます。  
※0歳児（学年）は1日4時間以内です。
- (5) 利用申込 申請・登録等についてはいずみ保育園【電話 03-3480-0598】にお問い合わせ下さい。
- ・受付時間は月~金曜日の午前9時から午後5時、電話で受け付けます。
  - ・集団生活に対応できないお子さんの場合、お預かりすることはできません。
  - ・事前に登録申請書により登録していただきます。その際、健康保険証（写し）、乳幼児医療証（写し）、かかりつけの病院で書いてもらった（有料）市指定の健康診断書が必要です。
  - ・来園いただき、面接をしていただきます。お子さんとご一緒にお願いいたします。その際、健康記録票はあらかじめ記入の上、ご来園ください。

(6) 申込は下記ようになります。

	利用日	受付開始日
各月	1~15日	前月の16日
	16日~31日	当月の1日
例 6月	11日	5月16日
例 6月	22日	6月1日

○受付開始日が土、日、祝日及び年末年始にあたる場合は、翌日以降最初の平日が受付開始日です。

(7) 利用時間、利用料金（1人1日）

区分	利用時間	利用料金
午前9時～午後5時	4時間以内	1500円
	4時間超8時間以内	3000円

○利用時間が8時間を超える場合の利用料金は3300円です。

(8) 支払方法

- ・本園指定の郵便振込用紙で事前にお支払いいただき、「振替払込請求書兼受領書」をお持ちください。  
本園指定の振込用紙以外は手数料が必要となります。

《その他》

- ※ 給食等はありません。離乳食、お弁当やおやつ及び飲み物は各自お持ちください。
- ※ 薬はお預かりできません。
- ※ 衣類や持ち物などは記名をお願いします。
- ※ 生活保護受給世帯、前年度市民税非課税世帯、災害等の特別な事情で保育料を払うことが困難と認められた場合は、申請の上利用料金が免除されます。
- ※ キャンセルの場合は、前日の12時までにお知らせください。その後は費用が発生しますのでご注意ください。
- ※ 未納がある場合は、ご利用できなくなる場合があります。
- ※ すでにご利用をいただいている方も年度ごとに改めて書類の提出が必要です。

《持ち物》・・・すべてのものに記名をお願いいたします。

保育時間等に応じた持ち物

- ・粉ミルク（1回分を分け、必要回数分）
- ・哺乳瓶
- ・離乳食
- ・普通食
- ・おやつ

共通

- ・飲み物（お茶か水）
- ・コップ（プラスチック）
- ・よだれ掛けやエプロン
- ・着替え（2～3組）
- ・紙おむつ（5～6枚）＆お尻拭き
- ・靴下
- ・バスタオル2枚（必要な方はおねしょシート）
- ・ビニール袋
- ・ごみ袋3枚
- ・帽子
- ・上履き（乳児はプーティー）

車での送迎はご遠慮下さい

\*靴は履きやすいものをお願いします

\*季節により持ってくるものが変わる場合があります